

# 環境基本計画に関連する計画等

## ●複数の取組に関連する計画等

計画名	計画概要	
<b>第3次 伊勢市 総合計画</b>	伊勢市が行う政策や事業の根拠となる最上位計画となるもので、まちの将来像やまちづくりの基本理念を明らかにし、市政運営の基本的方向を示すものです。	
	計画期間	基本構想：平成30年度（2018年度）～令和11年度（2029年度） 基本計画：平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）
	計画担当課	企画調整課
	主な取組	全体
<b>伊勢市 人口 ビジョン</b>	人口の現状及び産業動向を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、本市の課題と潜在する可能性を整理したうえで、2060年までの目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。	
	計画期間	平成27年（2015年）～ ※現在改訂中 令和2年（2020年）～
	計画担当課	情報政策課
	主な取組	全体
<b>情報提供 のガイド ライン</b>	市民が知りたいであろう行政情報や、市から市民に知ってほしい情報、市民が入手することにより官民協働による行政運営が期待できる情報などを選び、市民に提供していく仕組みを示し、多様な手法による情報提供を総合的に推進するためのガイドラインです。	
	計画期間	平成19年（2007年）～
	計画担当課	広報広聴課
	主な取組	全体
<b>伊勢市 都市 マスター プラン</b>	都市づくりの理念と目標、都市骨格と土地利用の基本的な方向などを示し、地域ごとの課題に応じた都市づくりの整備方針を市民の参加・参画によって定めることにより、都市づくり・まちづくりの総合的な指針とすることを目的とし、策定した計画です。	
	計画期間	平成21年（2009年）～令和15年（2033年）
	計画担当課	都市計画課
	主な取組	基本目標1（1）③低炭素型の都市基本目標盤づくり 基本目標3（1）①森林環境の保全、③農地環境の保全 基本目標4（1）①住環境の向上、（2）②良好な景観の形成
<b>伊勢市 土地利用 基本方針</b>	現在の土地利用の課題や開発動向等を踏まえた市全体の土地利用方針を示し、その土地利用方針を実現するための方策である都市計画法に基づく地域地区の指定（都市計画決定）を行う際の根拠となる考え方を示すことを目的とし、策定した方針です。	
	計画期間	平成23年（2011年）～令和15年（2033年）
	計画担当課	都市計画課
	主な取組	基本目標1（1）③低炭素型の都市基本目標盤づくり 基本目標3（1）①森林環境の保全、③農地環境の保全 基本目標4（1）①住環境の向上

# 環境基本計画に関連する計画等

## ●基本目標1に関連する計画等

計画名	計画概要	
伊勢市中心市街地活性化基本計画	人口減少や大規模小売店舗の郊外流出による空洞化などによって、賑わいが喪失している中心市街地の活性化を図るため、「暮らしやすく、また訪れたいくなる伊勢のまち」をビジョンとして、行政や民間事業者で構成された中心市街地活性化協議会が活性化に向けたさまざまな取り組みを推進する計画です。	
	計画期間	平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度）
	計画担当課	都市計画課
	主な取組	基本目標1（1）③低炭素型の都市基本目標盤づくり
伊勢市立地適正化計画	急速に進行する人口減少・少子高齢化の下、安心できる快適な生活環境や地域の財政及び経済が持続可能な都市経営の実現が大きな課題となっているため、拡散型の都市構造を見直し、医療・福祉施設、商業施設といった都市機能増進施設や居住地を誘導して、集約型都市構造への転換を推進する計画です。	
	計画期間	平成30年（2018年）～令和15年（2033年）
	計画担当課	都市計画課
	主な取組	基本目標1（1）③低炭素型の都市基本目標盤づくり
伊勢市地域公共交通網形成計画	人口減少や少子高齢化など公共交通を取り巻く状況が厳しさを増す中で、公共交通機関の輸送人員の減少、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されるため、公共交通ネットワーク全体を一体的に形成し、持続させることを目的に策定した計画です。	
	計画期間	平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度） ※現在改訂中 令和2年度（2020年度）～令和7年度（2025年度）
	計画担当課	交通政策課
	主な取組	基本目標1（1）③低炭素型の都市基本目標盤づくり

# 環境基本計画に関連する計画等

## ●基本目標2に関連する計画等

計画名	計画概要	
伊勢市 ごみ処理 基本計画	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の目的を達成するために必要な長期的な目標及び施策の方向など、ごみの処理並びに資源化に関する基本事項を定め、ごみに対する本市の姿勢を定めた計画です。	
	計画期間	平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）
	計画担当課	清掃課
	主な取組	基本目標2（1）～（3）
伊勢市 地域防災 計画	市などの防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、災害の予防、応急対策及び復旧・復興対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的とし、策定した計画です。	
	計画期間	毎年度見直し
	計画担当課	危機管理課
	主な取組	基本目標2（4）①治水・利水対策の推進
伊勢市 ポンプ場 長期補修 計画	ポンプ設備等の老朽化に伴う更新費用増大への懸念に対し、これらの延命化を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、計画的かつ効率的な維持管理の実現を目指し、地域の治水に対する安全性・信頼性を確保することを目的として策定した計画です。	
	計画期間	平成29年度（2017年度）～令和58年度（2076年度）
	計画担当課	維持課
	主な取組	基本目標2（4）①治水・利水対策の推進
伊勢市 排水樋門 等保全 計画	排水樋門等の老朽化に伴う更新費用増大への懸念に対し、これらの延命化を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、計画的かつ効率的な維持管理の実現を目指し、地域の治水に対する安全性・信頼性を確保することを目的として策定した計画です。	
	計画期間	平成30年度（2018年度）～令和59年度（2077年度）
	計画担当課	維持課
	主な取組	基本目標2（4）①治水・利水対策の推進
農業用 排水機場 長寿命化 計画	排水機設備等の老朽化に伴う更新費用増大への懸念に対応し、長寿命化計画に基づき、予防保全の考えによる修繕等を行うことでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、計画的な維持管理を行うことで、地域の治水に対する安全性・信頼性を確保することを目的として策定した計画です。	
	計画期間	令和元年度（2019年度）～令和40年度（2058年度）
	計画担当課	農林水産課
	主な取組	基本目標2（4）①治水・利水対策の推進
排水樋門 長期補修 計画	排水樋門等の老朽化に伴う更新費用増大への懸念に対応し、長寿命化計画に基づき、予防保全の考えによる修繕等を行うことでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、計画的な維持管理を行うことで、地域の治水に対する安全性・信頼性を確保することを目的として策定した計画です。	
	計画期間	令和元年度（2019年度）～令和40年度（2058年度）
	計画担当課	農林水産課
	主な取組	基本目標2（4）①治水・利水対策の推進
伊勢市 水道事業 ビジョン	水道事業が現在抱える人口減少・施設の老朽化及び耐震対策に対して中長期的視点に立ち、今後10年間の取組む方策について「持続・安全・強靱」の観点に基づき策定した計画です。	
	計画期間	令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）
	計画担当課	上水道課
	主な取組	基本目標2（4）②水源対策の推進

# 環境基本計画に関連する計画等

## ●基本目標3に関連する計画等

計画名	計画概要	
第2期 伊勢市 生活排水 対策推進 計画	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び水質汚濁防止法に基づき、生活排水処理施設の整備、生活排水対策にかかる啓発等について計画的、総合的に推進することを目的として策定した計画です。</p>	
	計画期間	平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）
	計画担当課	環境課
	主な取組	基本目標3（1）①水環境の保全
流域関連 伊勢市 公共 下水道 全体計画	<p>生活環境の改善、公共用水域の水質保全といった下水道の目的達成のために、人口減少の進行、財政状況といった社会的要因に加え、上位計画である三重県が定める中南勢水域流域別下水道整備総合計画との整合を図りつつ、効率的な事業推進を進めるための計画です。</p>	
	計画期間	平成21年度（2009年度）～令和7年度（2025年度）
	計画担当課	下水道建設課
	主な取組	基本目標3（1）①水環境の保全
伊勢市 下水道 総合地震 対策計画	<p>地震時に下水道施設が被災することが危惧されます。雨水排水機能の喪失による浸水被害や道路陥没による交通障害等を防止するとともに、トイレ機能の確保等、住民の生活・財産、社会経済活動を確保し、地震対策に取り組む必要性が高い地域において、重要な下水道施設の耐震化等を図ることを目的として策定した計画です。</p>	
	計画期間	平成28年度（2016年度）～令和2年度（2020年度） ※現在改訂中 令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
	計画担当課	下水道建設課
	主な取組	基本目標3（1）①水環境の保全
伊勢市 下水道 長寿命化 計画	<p>下水道施設の点検・調査結果により現在の健全度を判定したうえで、施設の計画的な改築・更新を実施するためにライフサイクルコストを含めた費用比較を行い、既存施設の長寿命化を図ることを目的として策定した計画です。</p>	
	計画期間	平成29年度（2017年度）～令和2年度（2020年度）
	計画担当課	下水道建設課
	主な取組	基本目標3（1）①水環境の保全
伊勢市 下水道 ストック マネジメント 計画	<p>下水道施設を財源等の制約のもと適切に管理していくためには、短期的（5年程度）な部分最適での改築ではなく、中長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を据えて、優先順位を付けながら施設全体の維持管理、改築・更新を進めていくことを目的として策定した計画です。</p>	
	計画期間	※現在策定中 令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）
	計画担当課	下水道施設管理課
	主な取組	基本目標3（1）①水環境の保全
伊勢市 森林整備 計画	<p>森林法第10条の5の規定に基づき、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持造成を推進することを目的とし、策定した計画です。</p>	
	計画期間	令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）
	計画担当課	農林水産課
	主な取組	基本目標3（1）②森林環境の保全

## 環境基本計画に関連する計画等

計画名	計画概要	
<b>伊勢市 公共 建築物等 木材利用 方針</b>	平成22年10月1日に施行された公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第9条第1項の規定に基づき、市内に整備される公共建築物等における木材の利用の促進し、森林のもつ多面的機能の発揮を通じて地球温暖化の防止や地域経済の活性化を目的とし、策定した方針です。	
	計画期間	平成24年度（2012年度）～
	計画担当課	農林水産課
	主な取組	基本目標3（1）②森林環境の保全
<b>伊勢市 農村振興 基本計画</b>	農林業を取り巻く環境は、高齢化や小世帯化など社会構造の変化やライフスタイルの多様化、食の安全・安心への関心の高まり、グローバル化など社会情勢の変化に対し、積極的な対応が求められています。このようななか、地域の将来像と農村振興施策の基本方針等を示し、個性ある地域づくりを実現することを目的とし、策定した計画です。	
	計画期間	平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）
	計画担当課	農林水産課
	主な取組	基本目標3（1）②～③
<b>伊勢市 鳥獣被害 防止計画</b>	平成20年2月21日に施行された鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律（鳥獣被害防止特措法）第4条の規定に基づき、鳥獣による農林業等に係る被害を防止することを目的とし、策定した計画です。	
	計画期間	平成29年度（2017年度）～令和元年度（2019年度） ※現在改訂中 令和2年度（2020年度）～令和4年度（2022年度）
	計画担当課	農林水産課
	主な取組	基本目標3（1）③農地環境の保全

# 環境基本計画に関連する計画等

## ●基本目標4に関連する計画等

計画名	計画概要	
<b>伊勢市 空家等 対策計画</b>	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な方針を明確にし、地域と連携しながら、空家等の適正管理や活用の促進を図るとともに、市民の生活環境の保全及び安全に暮らせるまちづくりを推進するために策定した計画です。	
	計画期間	平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）
	計画担当課	建築住宅課
	主な取組	基本目標4（1）①住環境の向上
<b>伊勢市 地域福祉 計画</b> ・ <b>伊勢市 地域福祉 活動計画</b>	支え手側と受け手側の区別なく、誰もが役割を持ち、身近な地域の中で相互に支え合う関係を構築し、人・分野・世代を超えて地域のみんなが活躍できる「地域共生社会の実現」を目指して策定した計画です。	
	計画期間	平成31年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）
	主担当課	福祉総務課
	主な取組	基本目標4（1）③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
<b>伊勢市 障害者 計画</b> 第5期 障害福祉 計画 ・ 第1期 障害児 福祉計画	障がいのある人が地域で安心して生活をするには、一人ひとりが必要とする福祉サービスを利用できる体制整備を進めていく必要があります。また、利用者本位の視点で施策を推し進めるため、これまで届かなかつた意見を反映することにも配慮しなければなりません。これらの状況を考え、全ての障がいのある人が住みやすいまちづくりを目指し策定した計画です。	
	計画期間	平成27年度（2015年度）～令和2年度（2020年度） ※第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画は、 平成30年度（2018年度）～令和2年度（2020年度）
	計画担当課	障がい福祉課
	主な取組	基本目標4（1）③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
<b>伊勢市 老人福祉 計画</b> ・ <b>介護保険 事業計画</b>	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活ができるよう、介護、医療、介護予防、住まい、日常生活支援が一体化して提供できる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて策定した計画です。	
	計画期間	平成30年度（2018年度）～令和2年度（2020年度）
	計画担当課	介護保険課
	主な取組	基本目標4（1）③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
<b>伊勢市 人権教育 基本方針</b>	真に人権が尊重される伊勢市を創造し、人権文化を醸成していく教育を推進していくことを目的とし、策定した基本方針です。	
	計画期間	平成19年（2007年）～
	計画担当課	学校教育課
	主な取組	基本目標4（1）③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
<b>伊勢市 避難行動 要支援者 避難支援 プラン 全体計画</b>	本市における避難行動要支援者の避難支援対策について、その基本的な考え方、進め方を明らかにし、災害発生時における避難行動要支援者への支援を適切かつ円滑に実施することを目的とし、策定した計画です。	
	計画期間	平成25年（2013年）～
	計画担当課	高齢者支援課、障がい福祉課
	主な取組	基本目標4（1）③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

## 環境基本計画に関連する計画等

計画名	計画概要
伊勢市 公共 施設等 総合管理 計画	人口減少・少子高齢化の進行が深刻であり、将来、学校などの公共施設及び道路や上下水道施設などのインフラ資産に係る更新経費や維持管理経費を確保していくことが大きな課題となっています。公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現するため、公共施設等の管理に関する基本的な考え方などを示した計画です。
	計画期間 平成27年度（2015年度）～令和26年度（2044年度）
	計画担当課 企画調整課
	主な取組 基本目標4（1）③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
伊勢市 施設類型 別計画	公共施設等総合管理計画の実施計画として、公共施設とインフラ資産における各施設の今後の管理方針を示した計画です。
	計画期間 策定年度～令和26年度（2044年度）
	計画担当課 企画調整課
	主な取組 基本目標4（1）③バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
伊勢市 食育推進 計画	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とする食育基本法の趣旨を踏まえ、食育に関する施策を総合的に推進することを目的とし策定した計画です。
	計画期間 平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度）
	計画担当課 農林水産課
	主な取組 基本目標4（2）①伊勢の環境文化の保全
伊勢市 景観計画	景観法に基づき、市の景観形成の方向性を示すマスタープランとしての役割を果たすとともに、個別の建築物や工作物の行為に関する景観形成の誘導方針を明確にし、良好な景観形成に関する方針とし、策定した計画です。
	計画期間 平成21年度（2009年度）～
	計画担当課 都市計画課
	主な取組 基本目標4（2）②良好な景観の形成
伊勢市 全市 博物館 構想	様々な博物館・博物館収蔵品の情報を広く発信し、訪れる人々に様々な伊勢の文化にふれていただき、伊勢の文化人との交流を図り、この交流により新しい伊勢の文化を創造していくことを目的とし、策定した構想です。
	計画期間 平成20年（2008年）～
	計画担当課 文化振興課
	主な取組 基本目標4（2）③伊勢の環境文化を伝えるおもてなし
伊勢市 観光振興 基本計画	人口減少、少子・高齢化が進むなか、観光を通じて交流人口を増大させ、伊勢市を活気に満ちた町、住みよい町にしていくことを目的として定めた計画です。次期遷宮が執り行われる20年後を意識しつつ、平成30年度から4年間の方向性を示すため、策定した計画です。
	計画期間 平成30年度（2018年度）～令和3年度（2021年度）
	計画担当課 観光振興課
	主な取組 基本目標4（2）③伊勢の環境文化を伝えるおもてなし
第2次 伊勢志摩 定住自立 圏共生 ビジョン	定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、伊勢志摩圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするものです。
	計画期間 令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）
	計画担当課 企画調整課
	主な取組 基本目標4（2）③伊勢の環境文化を伝えるおもてなし

# 環境基本計画に関連する計画等

## ●基本目標5に関連する計画等

計画名	計画概要	
伊勢市教育等の振興に関する施策の大綱	伊勢市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標となる方針を定め、次代を担う人材の育成や地域の教育力の向上など、教育の振興を図ることを目的とし、策定した大綱です。	
	計画期間	平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）
	計画担当課	企画調整課
	主な取組	基本目標5（1）①環境教育・学習の充実
第2期伊勢市教育振興基本計画	中長期的な視点から、本市教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示すもので、学校、家庭、地域が一体となり、社会全体で教育の向上に取り組むための指針となるものです。	
	計画期間	平成29年度（2017年度）～令和3年度（2021年度）
	計画担当課	教育総務課
	主な取組	基本目標5（1）②環境教育等を推進する体制づくり
伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、人口減少の克服と持続可能な地域づくりを実現するため、伊勢市人口ビジョンを基に、伊勢市のまち・ひと・しごと創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめたものです。	
	計画期間	平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度） ※現在改訂中 令和2年度(2020年度)～令和6年度(2024年度)
	計画担当課	企画調整課
	主な取組	基本目標5（1）～（2）
伊勢市協働の基本ルール	多様な主体が協働のまちづくりを目指して活動する時の基本的な考え方と、企画、実施していくための標準的な手順を示し、協働の効果を発揮し、より高い成果を得られる協働の推進を目的とし、策定したルールです。	
	計画期間	平成23年（2011年）～
	計画担当課	市民交流課
	主な取組	基本目標5（2）③市民・事業者・行政の連携・協働